



2014 教育要覽

第1章

總論

論

1 総社市の概要

2014 教育要覧



1 総社市の概要

総社市は、岡山県の南部に位置し、市の中央部を岡山県の三大河川の一つ高梁川が南流している。北部は吉備高原につづく山々に囲まれ、南部は高梁川両岸に豊かな平野が広がる。さらに、瀬戸内特有の温暖な気候に恵まれ、従来から地震や台風などによる大災害も少なく、いたって温和な自然環境である。

旧総社市は、昭和29年3月に総社町と周辺6村が合併し、市制を施行した。当時の人口は36,968人、面積128.37km²であった。その後、昭和47年4月に吉備郡昭和町を編入。旧総社市は平成17年3月21日に閉市し、翌22日、旧総社市・山手村・清音村が新設合併し、新「総社市」が誕生した。現在の人口約68,000人、面積212km²である。

総社市は、古代吉備文化の発祥の地として栄えた歴史と文化、広い平野と豊かな水、深い緑に恵まれた美しい自然環境を生かしながら、東瀬戸内圏における内陸部の軽工業、県南広域圏におけるホームタウン、都市近郊型農業、観光レクリエーションの地域として、その基盤整備を推進し、岡山県南における一中核都市としての重要な機能を担いながら限りない発展を続けている。

● 市民憲章 ●

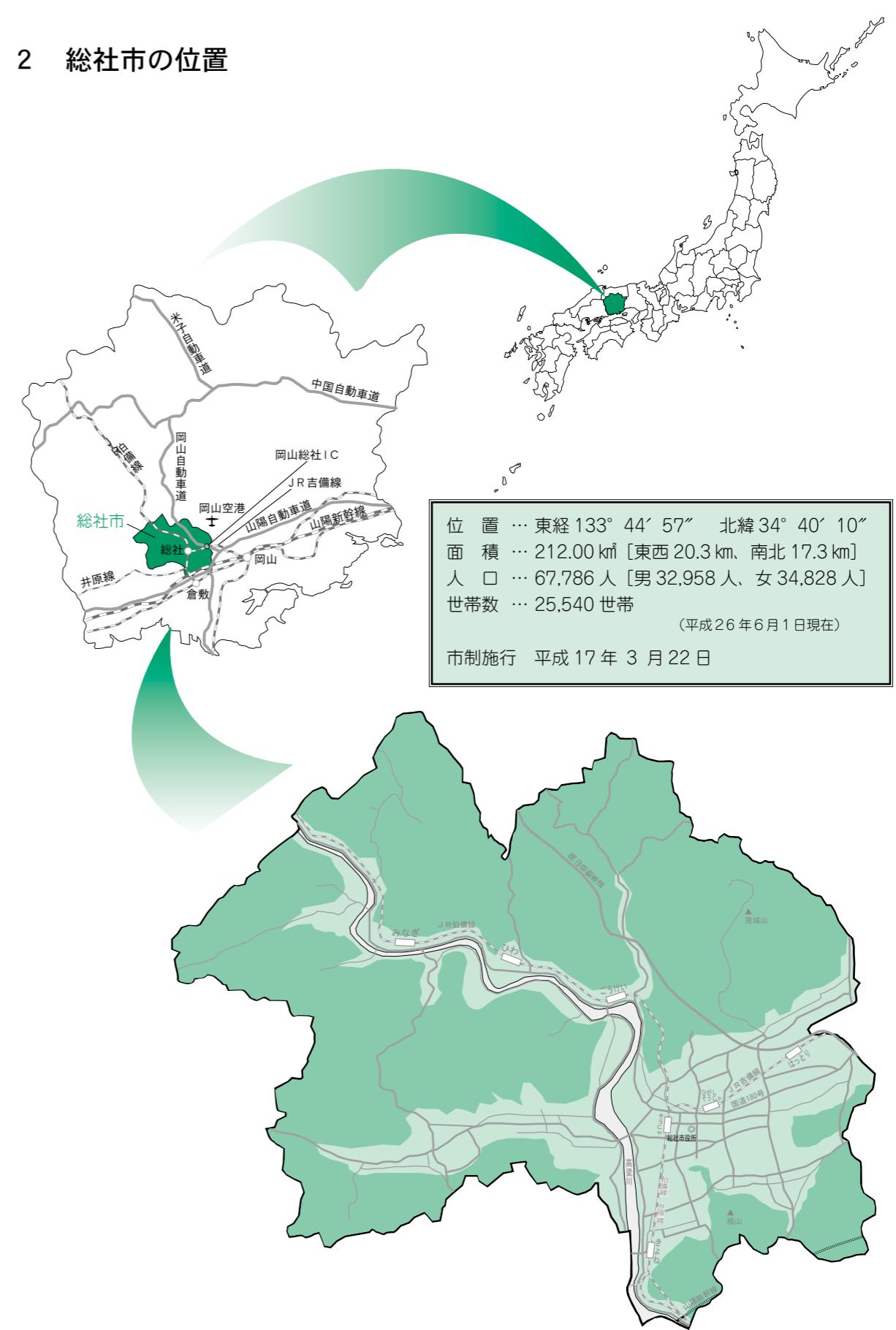
わたくしたちは、美しい自然と豊かな吉備文化にはぐくまれている総社市民です。

このことに誇りと責任をもち明るく豊かなまちをつくることにつとめます。

- 1 郷土を大切に 美しい環境を まもりましょう。
- 1 生涯学び 明るい家庭を きずきましょう。
- 1 たがいに助け合い あたたかいまちを つくりましょう。

平成18年3月22日制定

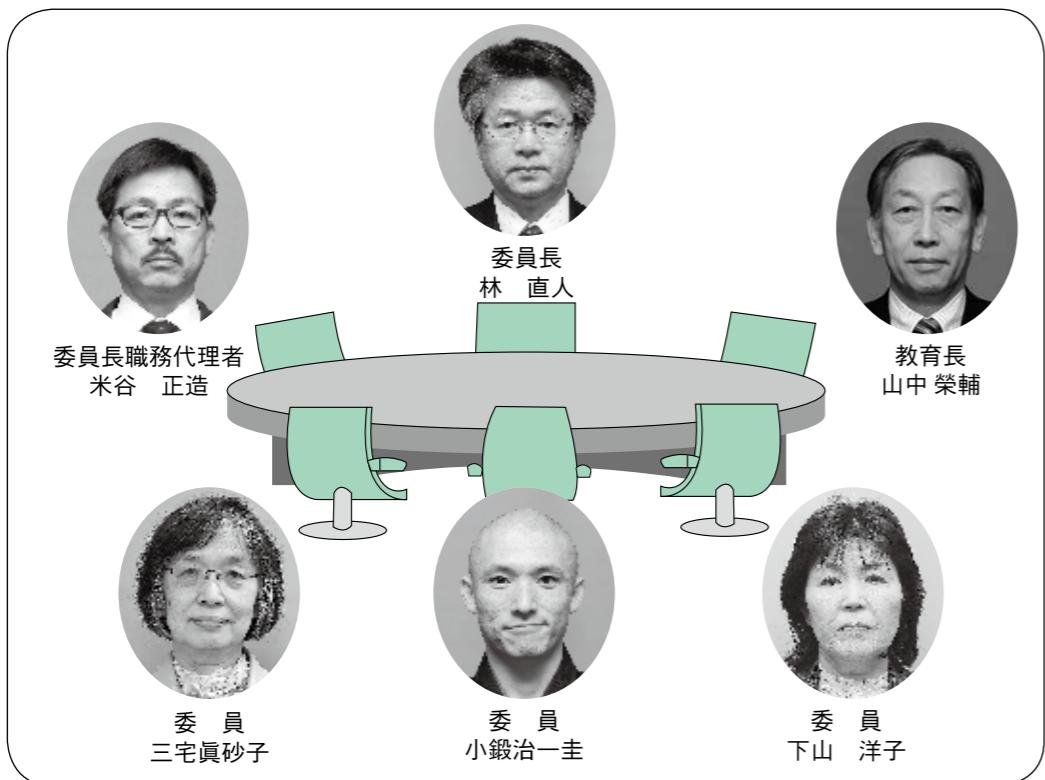
2 総社市の位置



2 教育委員会

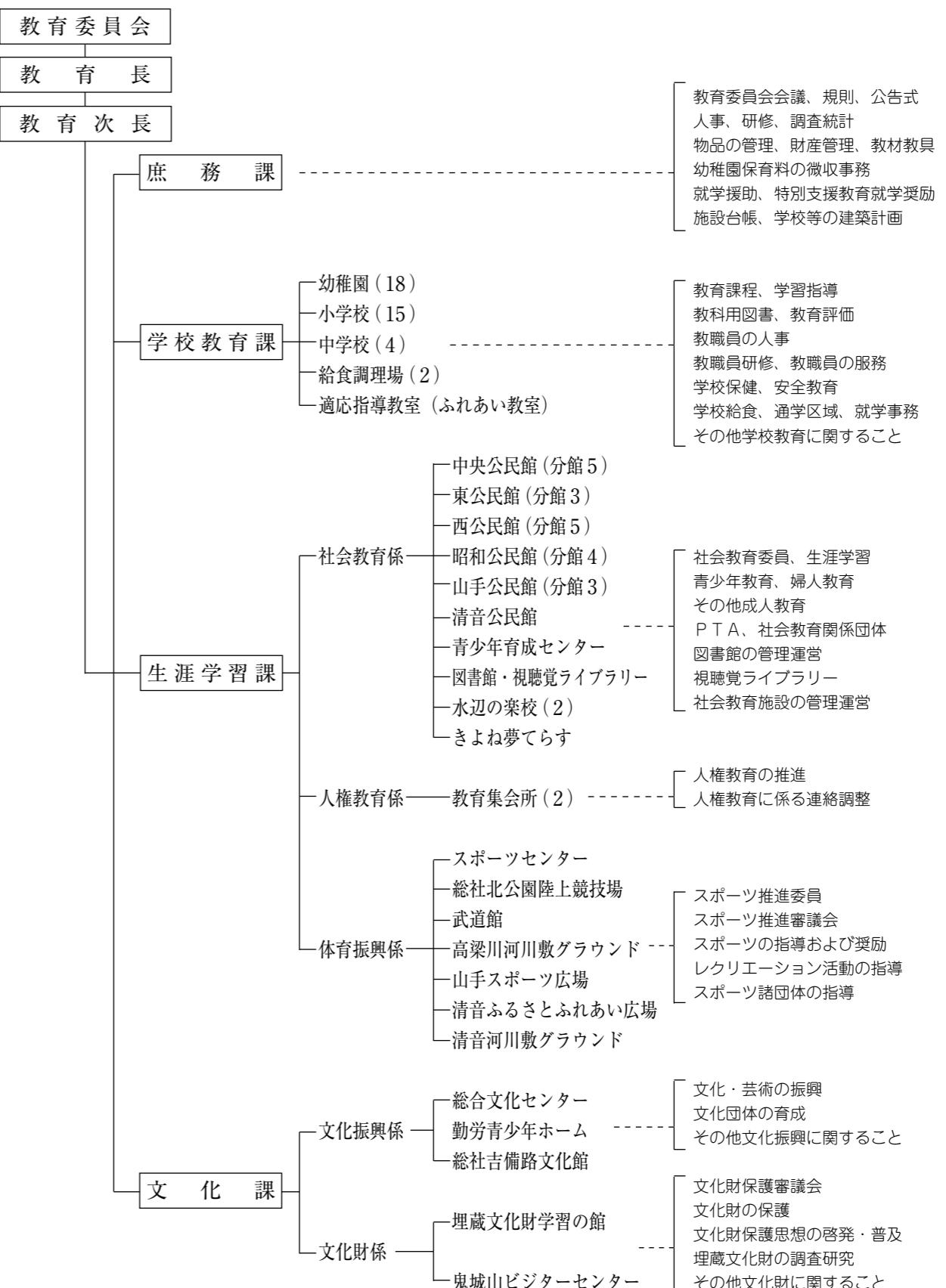


1 教育委員



役 職 名	氏 名	任 期
委員長	林 直人	平成 24 年 5 月 12 日～ 平成 28 年 5 月 11 日
委員長職務代理者	米谷 正造	平成 26 年 5 月 12 日～ 平成 30 年 5 月 11 日
委 員	小鍛治一圭	平成 24 年 5 月 12 日～ 平成 28 年 5 月 11 日
委 員	下山 洋子	平成 25 年 5 月 12 日～ 平成 29 年 5 月 11 日
委 員	三宅眞砂子	平成 25 年 12 月 18 日～ 平成 27 年 5 月 11 日
教育長	山中 榮輔	平成 25 年 5 月 12 日～ 平成 29 年 5 月 11 日

2 機構と事務分掌



3 教育の基本方針（1）



1 教育行政の基本方針

『総社市民憲章』を基本理念としながら、本市の目指す将来都市像「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」の実現のため、歴史や風土の中で育まれてきた吉備文化と密接にかかわりあいつつ、地域と協働して「生きる力の育成」「学ぶ意欲と人権尊重の社会の構築」「ゆとりと生きがいの創造」のために、「郷土を愛し 夢に向かって共に伸びる人づくり」に向けて、次の事項を総合的に取り組む。

1 生涯学習の推進

市民一人ひとりが生涯にわたって、だれもが、いつでも、どこでも学習できる生涯学習社会の構築を目指し、学習内容の充実を図ることはもとより、学んだ成果を活かすことができる環境づくりに努める。

2 家庭・地域の教育力の向上

家庭・学校・地域がそれぞれの役割を再認識し、互いに連携し支え合う中で、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもたちの成長を支援していく体制づくりに努める。

3 学校教育の充実

「総社っ子輝きプラン」及び「だれもが行きたくなる学校づくり」を通して学力向上や学校適応促進に努めるとともに、特別支援教育や幼児教育の充実を図り、将来を担う幼児・児童生徒の全人的な成長・発達を促す。

4 文化芸術活動の推進

市民の文化芸術活動の活発化及び多様化を促すとともに、施設整備や文化芸術活動に接する機会の拡充に努める。また、美術品などの適切な保管、活用を図る。

5 文化財の保護・活用

文化財の適切な保存、活用を図るとともに、保護意識を高めるために文化財の解説・紹介を行い、吉備文化を継承することに努める。

6 スポーツ活動の推進

市民一人ひとりが健康で、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努める。また、関係する各種団体の育成や支援、指導者の養成、青少年の健全育成などスポーツ環境の充実に取り組む。

7 人権教育の充実

自由で平等な社会を築いていくために、すべての人の人権の尊重と個人の尊厳についての理解と認識を深める人権教育を展開する。

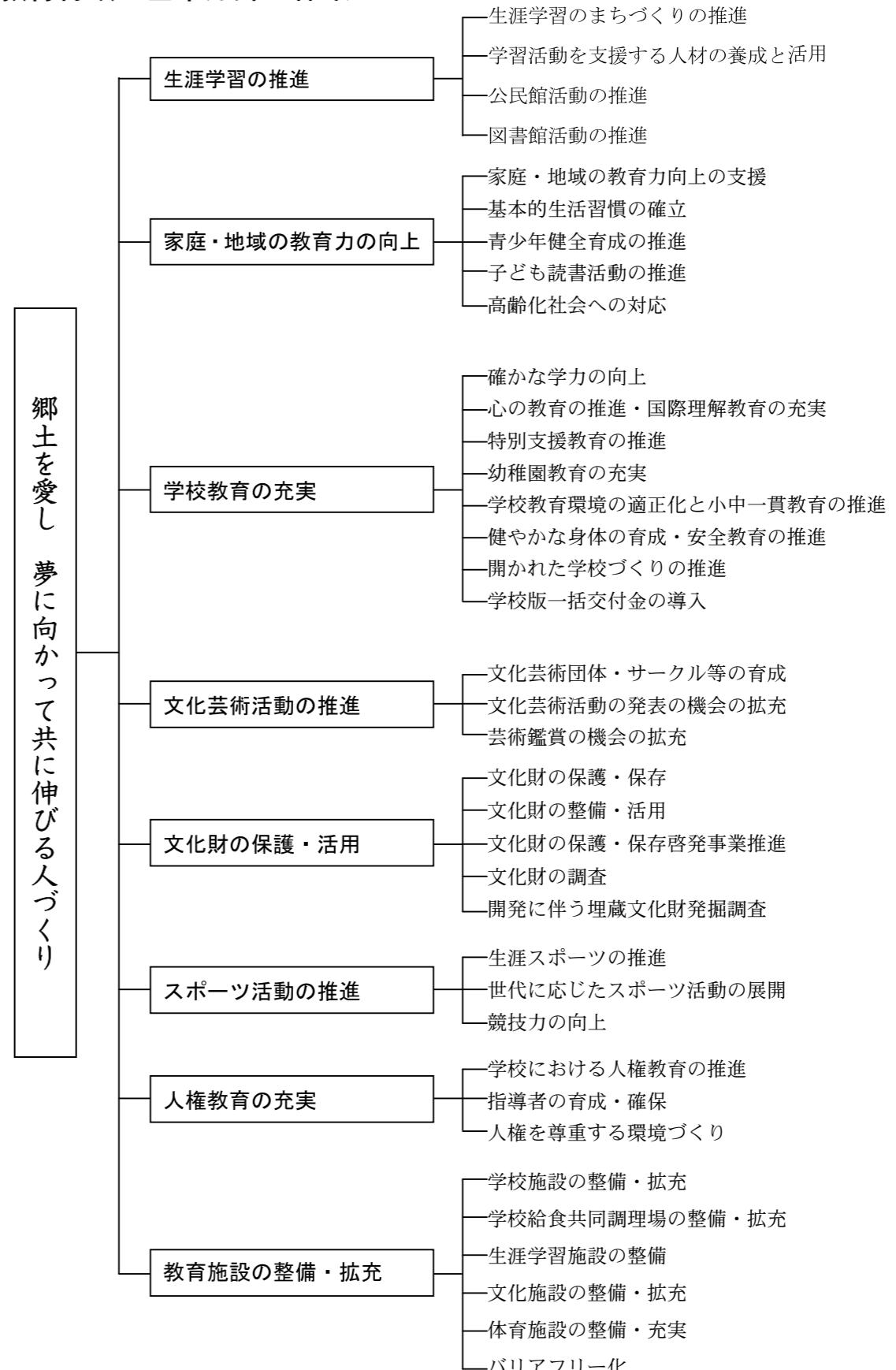
8 教育施設の整備・拡充

既存教育施設の適切な維持管理に努めるとともに、生涯学習・学校・文化・スポーツ施設の整備・拡充を進める。

特に、学校施設の耐震化について、耐震診断の結果に基づき、年次的に耐震補強を図る。

上記重点事項の推進に当たっては、国・県の教育行政の動向に注視し、かつ、関係教育機関との連携を密にして、広く市民の理解と協力を得ながら、これを推進するものとする。

2 教育行政の基本方針の体系



教育の基本方針（2）



3 基本方針の具体的展開

私たちのふるさと総社市は、古代吉備文化発祥の地として栄えた歴史と文化、豊かな自然環境に恵まれています。

私たちは、郷土のよさを活かし、さらに魅力ある住みよいまちづくりをする中で、次代を担う子どもを育成する必要があります。次代を担う子どもとは、郷土を愛する子ども、共に生きる子ども、夢や目標に向かって努力する子ども、正しいことは勇気をもって行う子どもと考えます。

そのため、まず総社市の目指す子ども像として「郷土を愛し 夢に向かって共に伸びる子ども」としたうえで、本市では、子どもたちを社会全体で育む中で、市民一人ひとりも「郷土を愛し 夢に向かって共に伸びる人」となることを目指し、次の事項について取り組みます。

◆生涯学習の推進

1 生涯学習のまちづくりの推進

- (1) 児童生徒が、日本（郷土）の歴史や伝統・文化の豊かさや価値に気付き、生まれ育った郷土や自國に誇りと愛着を持てるようにするために、学校支援ボランティア（雪舟スクールサポーター）等の人材を活用して、歴史や伝統・文化を題材とする児童生徒のための生涯学習の機会を設ける。
 - ・文化振興関係者との連携により、必要な人材の発掘を行う。
 - ・学校教育関係者との連携により、小中学校へ歴史や伝統・文化に根ざした生涯学習プログラムの紹介とその活用を働きかける。
- (2) 幅広い層に向けて生涯学習の動機付けを行うため、生涯学習まちづくり出前講座、わくわくフェスティバル、吉備の里ふれあいウォークラリー等の生涯学習の機会を提供する。
- (3) 初めて学ぶ人、より専門的に学びたい人などの要請に応えるために、学習到達度や目的に応じた各種の講座を開設する。

2 学習活動を支援する人材の養成と活用

- (1) 地域の教育力を向上させ、児童生徒の学習活動を支援するために、公民館等における学校支援ボランティアや放課後子ども教室の中で、地域の人材を活用した学習支援活動を実施する。また、それを通じて、地域住民の生きがいづくりも行う。
- (2) 市民の多様なニーズに対応した生涯学習を推進するために、まちづくり出前講座の拡充や新たな講座の開設を通じて、人材の養成と活用を図る。

3 公民館活動の推進

- (1) 市民の自主的な学習や地域活動の活性化のため、学習情報の提供とあらゆる世代が集う場所としての取組を充実する。
- (2) 地域住民が郷土に愛着や誇りをもち、地域の絆を深めていくために、文化まつりや伝統文化の継承を内容とする講座を開催する。

4 図書館活動の推進

- (1) 市民の読書要求にこたえるため、計画的に図書資料の整備を図る。
- (2) インターネット上の横断検索システムを活用することにより、図書間の相互貸借を積極的に推進し、利用者への資料提供に努める。
- (3) 郷土資料・行政資料を中心とした地域資料の収集、保存に努める。
- (4) 図書館システムの充実を図り、利用者への的確で迅速なサービスの向上を図る。

- (5) 読者相談、図書予約サービス、レファレンスサービス等の充実に努める。
- (6) 図書館から離れた地域の利用者のために、自動車文庫の運行や公民館図書室とのネットワークにより、地域の読書活動の推進に努める。
- (7) 地域ボランティアや学校園と連携協力して、絵本の読み聞かせ等を実施することにより、子供の読書活動の推進に努める。
- (8) 公民館、学校などに対する配本活動の充実に努める。

◆家庭・地域の教育力の向上

1 家庭・地域の教育力向上の支援

- (1) 子育てに自信や対処の能力が低くなりがちな保護者を支援するため、相談を取り入れた講演会を実施する。
- (2) 親育ちを支援し、将来の親を育むため、こども課と連携し赤ちゃん登校日を実施する。
- (3) 子育てに関する悩みや不安感を持つ親に、親同士の学び合いや仲間づくりの機会として親育ち応援学習プログラムの活用を広げる。幼稚園PTA研修会に養成講座修了者を招き、幼稚園を中心に広める。

2 基本的生活習慣の確立

- (1) 基本的生活習慣を定着させるため、「ぱっちり！モグモグ」「ツーウィーク」チャレンジカードを活用する。
- (2) 保護者の協力を得て、家庭学習習慣を身に付けるよう努める。

3 青少年健全育成の推進

- (1) 青少年の居場所づくりや活動しやすい環境づくりを構築するために、青少年の実態や課題についての情報の収集と共有化を行う。
- (2) 青少年の健全育成に資する場を確保するために、わくわくフェスティバル、吉備の里ふれあいウォークラリー、成人記念式、子ども会等の行事を活用し、主体的に活動できる機会を提供する。

4 子ども読書活動の推進

- 第2次市子ども読書活動推進計画をもとに、子ども読書活動を推進する。

5 高齢者社会への対応

- 高齢者を対象とした学習機会や活動場所の充実を図る。

◆学校教育の充実

1 確かな学力の向上

- (1) 習熟度別少人数指導を推進し、個に応じたきめ細かい指導を徹底するため、市費非常勤講師を増員する。
- (2) 教科指導の充実を図るために、中学校のどの教科の授業も専門教科免許を有する教員が担当できるよう市費非常勤講師を配置する。
- (3) 児童生徒の学力の状況を的確に把握し、一人一人の学力状況に応じた学習指導の改善を図るために、小学校5年生及び中学校2年生を対象にした市独自の学力調査を行う。
- (4) 放課後等における児童生徒の学習を支援するため、学校支援ボランティア等の地域人材の活用を拡充する。

教育の基本方針（3）



- (5) 児童生徒のコミュニケーションを豊かにし、学習意欲と学習の生産性の向上を図るため、協同学習の在り方に関する教職員研修を行う。
- (6) 児童生徒にとって分かりやすい授業を推進するため、ICTを活用した授業の在り方に関する教職員研修を行う。

2 心の教育の推進と国際理解教育の充実

- (1) 児童生徒の道徳的実践力を育むため、品格教育のテーマに沿った道徳の時間や地域人材等を活用した道徳の時間の充実を図る。
- (2) 不登校やいじめ問題の解決のため、ピア・サポートや社会性と情動の学習、協同学習等の児童生徒の対人関係能力を向上させるプログラムを推進する。
- (3) 児童生徒がよい習慣を身に付け、規範を守る意識・気運を高めるため、品格教育を推進する。
- (4) 豊かなコミュニケーション能力と国際的視野を備えた人材を育成するため、英語特区において幼小中一貫した英語教育を推進する。
- (5) 多文化共生社会を担う人材を養成するため、中学生の海外ホームステイを実施する。
- (6) 小学校の外国語活動や中学校の英語教育、幼稚園・小学校・中学校における国際理解教育を充実するため、市費の外国語指導助手を配置する。
- (7) 日本語指導が必要な外国人児童生徒の学習を支援するため、日本語指導担当教員を配置するとともに、日本語教育サポーターを配置する。

3 特別支援教育の推進

- (1) 児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、特別支援学級の教育を充実するため、特別支援教育支援員等の市費非常勤講師を増員する。
- (2) 通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援を充実するため、市費非常勤講師を配置する。
- (3) 障がいのある子どもの成長を促進するため、校園内支援体制の構築に関する教職員研修を行う。
- (4) 就学指導の充実を図るとともに、就学前からの早期支援、保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校及び関係機関相互の連携を促進する。

4 幼稚園教育の充実

- (1) 子ども・子育て支援新制度に対応するため、幼稚園や幼保一体施設、預かり保育の在り方に関する検討を進める。
- (2) 園児の対人関係能力の素地を育成するため、社会性と情動の学習に係るプログラムを推進する。
- (3) 子どもの育ちや学びが次の段階に円滑につながるようにするために、保育所（園）や小学校との連携を促進する。
- (4) 教員の資質・能力の一層の向上を目指すため、子どもの成長・発達に関する教職員研修を行う。

5 学校教育環境の適正化と小中一貫教育の推進

学校教育環境適正化審議会の答申を踏まえ、学校の適正な教育環境整備や、幼稚園・小学校・中学校相互の連携の仕組みづくりを行う。

6 健やかな身体の育成と安全教育の推進

- (1) 様々な健康課題に対応し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようになるために、学校保健指導、学校保健管理の充実に努める。
- (2) 学校給食を通じて食育を充実するため、「地・食べ」による地場産物を活用する。

- (3) 子どもたちの危険予測・危機回避能力を育て、犯罪被害に遭わないようにするために、防災教育及び防犯教育を推進するとともに、総社市子ども安全・安心メール配信システムを活用する。

7 開かれた学校づくりの推進

- (1) 地域に開かれた信頼される学校づくりのため、学校評価の一層の充実を図る。
- (2) 学校評価の実施により教職員の意識改革に取り組む。
- (3) 学校評価を中心とした学校・家庭・地域間の情報共有と連携・協力を促進する。
- (4) 地域全体で多様な学校支援活動を推進することを通して、教育活動のさらなる充実を目指す。

◆文化芸術活動の推進

1 文化芸術団体・サークル等の育成

- (1) 文化芸術団体・サークル等の掘り起こしと育成に努める。
- (2) (公財) 総社市文化振興財団が行っている文化事業助成金を交付し、市民文化の創造に寄与する。

2 文化芸術活動の発表の機会の拡充

- (1) 文化芸術団体・サークル等の文化芸術活動を発表する機会の提供に努める。
- (2) 総社市の芸術文化の向上を図るとともに、「第2回総社芸術祭2015」の開催準備をする。

3 芸術鑑賞の機会の拡充

- (1) 中央の優れた芸術家を招き芸術鑑賞の機会をつくり、文化芸術活動の普及に努める。
- (2) くらしき作陽大学・総社市包括協定締結第3回記念コンサート、親子のためのクラシックコンサート等を開催する。

◆文化財の保護・活用

1 文化財の保護・保存

指定・登録文化財の拡大を図る。

2 文化財の整備・活用

- (1) 国指定史跡鬼城山環境整備事業の推進を図る。
- (2) 鬼城山以外の指定文化財の活用を計画的に推進する。
- (3) 市指定史跡一丁塊古墳群の周辺にある古墳を含め広域での活用を検討する。

3 文化財の保護・保存啓発事業推進

- (1) 公民館講座、市民の歴史を学ぶ講座や文化財めぐりの説明などへ積極的に職員を派遣する。
- (2) 市のホームページを活用して文化財を周知する。
- (3) 指定文化財で、説明板のない史跡は、順次標柱や看板を建立する。
- (4) 県指定文化財赤米の神饌を保護し周知するため、赤米大使による関係行事を実施する。
- (5) 民具・古文書の散逸を防ぐため、収集に努める。
- (6) 指定天然記念物の古木において、状態が悪化しているものについては樹勢回復・維持に努める。

教育の基本方針（4）



4 文化財の調査

- (1) 指定文化財以外の文化財調査を進める。
- (2) 石仏調査を継続し、成果を冊子として公表する。

5 開発に伴う埋蔵文化財発掘調査

- (1) 開発事業と遺跡保存の調和を図りながら事業を推進する。
- (2) 発掘調査報告書を計画的に刊行する。
- (3) 調査した遺跡の内容をわかりやすく解説したパンフレットなどの発行を進める。

◆スポーツ活動の推進

1 生涯スポーツの推進

- (1) 生涯スポーツの推進のため、市民総合スポーツ祭やスポーツ教室などの事業の普及・啓発、充実を図る。
- (2) 地域総合スポーツクラブや体育協会などに支援を行い、組織を整備・充実する。
- (3) スポーツ推進委員やスポーツの指導者へ研修・講習会を開催し、人材を育成・確保し、活用を図る。
- (4) 生涯スポーツの推進のため、指定管理者と連携を図りながら、体育施設の予約システムを活用するとともに、施設情報を充実させ、提供する環境を整備する。
- (5) 生涯スポーツの推進のため、指導者のリーダーバンクや団体・サークル間でコミュニケーションが図れるネットワークシステムを構築する。
- (6) 関係機関等との連携を図り、総社市で最も大きなスポーツイベントである「そうじや吉備路マラソン」の支援を行う。

2 世代に応じたスポーツ活動の展開

世代に応じたスポーツ活動の展開のため、事業の普及・啓発、充実を図る。

3 競技力の向上

- (1) 競技力向上のため、体育協会を核にした事業の普及・啓発、充実を図る。
- (2) 各競技組織の整備・充実を図る。
- (3) スポーツ指導者の研修会（講習会）などを通して人材を育成・確保し、活用を図る。
- (4) 競技力向上のため、指定管理者と連携して、スポーツに関する情報を充実させ、提供する環境を整備する。
- (5) 競技力向上のため、指導者のリーダーバンクや団体・サークル間でコミュニケーションを図れるようなネットワークシステムを構築する。また、全国トップレベルの大会等を誘致し、競技への関心を高め、競技人口と底辺の拡大を図る。
- (6) 総社市スポーツ振興表彰藤岡郁海基金を有効に活用し、顕著な成績をおさめた選手やスポーツの普及・促進に功績のあった者を表彰し、スポーツの振興を図る。
- (7) 総社市少年スポーツ育成事業助成守屋忠弘基金を有効に活用し、少年スポーツの普及と競技力の向上に努める。

◆人権教育の充実

1 学校における人権教育の推進

- (1) ワークショップ等の参加体験型学習や現地研修会等の学習方法を工夫することにより、教職員研修の充実を図る。

- (2) 各教科・道徳等を通して、差別や人権侵害等の出来事に接した際に直感的に「おかしい」「許せない」と思えるような児童生徒の豊かな人権感覚の育成に努める。
- (3) 複雑・多様化が進むとともに新たな人権課題に対応するための教職員研修の充実を図る。

2 指導者の育成・確保

様々な人権問題の解決に向けて、人権教育推進の指導者としての資質と指導力の向上を目指して、人権教育指導者育成講座やPTA人権教育担当者研修会を計画的に行う。

3 人権を尊重する環境づくり

学校園においては、自分や他の人の大切さを認め合える雰囲気づくりと条件整備に努める。また、社会教育施設においては、市民の方々のニーズや実態を踏まえ、人権の視点に立った講座や講演会を通して、人権に関する多様な学習機会の提供などの条件整備を図る。

◆教育施設の整備・拡充

1 学校施設の整備・充実

- (1) 学校施設の耐震化のため、耐震診断の結果に基づく耐震補強工事を推進する。今年度は、中学校校舎耐震補強工事として昨年度に引き続き総社西中学校を行うほか、総社東中学校を着手するとともに、小学校の校舎耐震補強工事について中央小学校ほか8校を実施する。
- (2) 学校施設の適切な維持管理を図るため、各校園から提出された修繕要望に基づき、優先度を考慮しながら、昨年度から5年計画で修繕を行うとともに、教室等の整備に努める。今年度は、園児数の増加を見込んで、山手小学校教室増築工事を実施する。
- (3) 児童生徒が快適な学校生活を送ることができるよう、学習環境の整備に努める。昨年度に引き続き、学力向上を図るため、全ての中学校の普通教室にエアコンを整備する。

2 学校給食共同調理場の整備・拡充

学校給食共同調理場2施設の老朽化及び衛生管理などを考慮し、今年度は2施設を統合した新設調理場の候補地を選考する。

3 生涯学習施設の整備・充実

- (1) 西公民館久代分館、昭和公民館の移転新築整備事業の実施等、年次計画を立てて老朽公民館、分館の改修・整備に取り組む。
- (2) 公民館（地区館・分館）の現状を調査し、規模、配置等、新たな設置基準の策定作業を進めていく。

4 文化施設の整備・拡充

- (1) 年次計画を立てて総合文化センター（市民会館、中央公民館、勤労青少年ホーム）の改修・整備に取り組む。
- (2) （仮称）総社市美術博物館建設構想について調査・研究に努める。

5 体育施設の整備・充実

年次計画を立てて施設を計画的に整備するとともに、指定管理者との協働による適正な管理と運営に一層努める。

4 教育関係の予算



① 耐震化改築工事
(総社西中学校)
② 体の動きや表情と一緒に英語を学ぶ
昭和小の3年生
③ 4月にオープンした
総社吉備路文化館

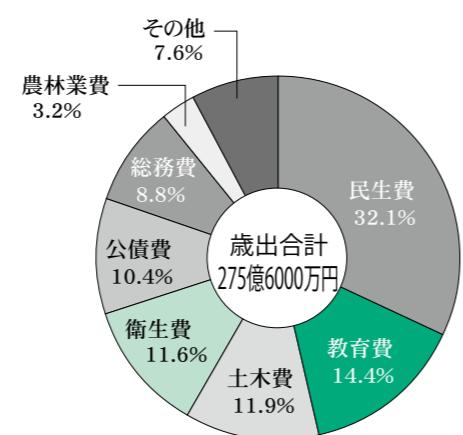
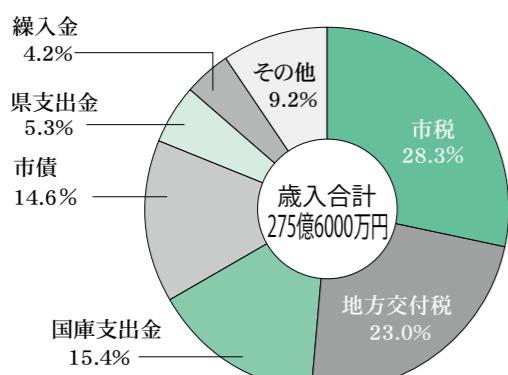
1 平成 26 年度の教育関係の予算

平成 26 年度の一般会計予算は、総社市の将来像「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」を基本方針とし、現下の厳しい財政状況の中で、学校が自主性・自立性・独自性をもった活動ができるよう「学校一括交付金」を創設。昭和地区などでは幼稚園、小学校、中学校で一貫した英語教育を実施するなど、新たな施策に取り組む。

教育費については、39 億 6759 万 3000 円で、一般会計 275 億 6000 万円に対して 14.4% の割合を占めている。総社市教育振興基本計画の「郷土を愛し 夢に向かって共に伸びる人づくり」の実現を目指し、教育施設の整備・拡充、生涯学習の推進、スポーツ活動の振興、文化芸術活動の推進と文化財の保護・活用などを重点に予算編成している。

主な事業としては、総社中央小学校ほか小学校校舎耐震補強設計業務、総社西中学校ほか校舎耐震補強工事、学力向上に向けての中学校普通教室のエアコン設置事業、学校一括交付金「きらめき交付金」による学校力向上事業、西公民館久代分館移転新築事業（建物建築）、昭和公民館移転新築事業のための用地購入、市民会館舞台照明改修、吉備路文化館の管理運営事業、赤米の普及・啓発事業、老朽化した学校給食共同調理場の候補地の選考、学力向上対策として児童生徒の学力状況の把握をはじめ、指導法の改善やだれもが行きたくなる学校づくり、英語特区における幼小中一貫した英語教育の推進と P R、各学校の課題に応じた教員の加配などを実施する。

◆平成 26 年度総社市一般会計

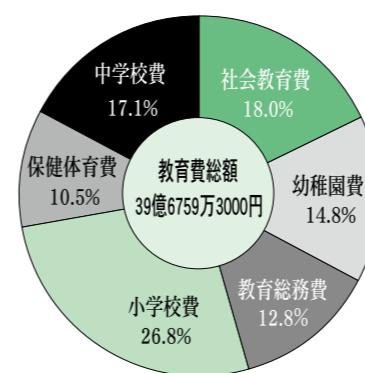


◆平成 26 年度の教育費（当初）

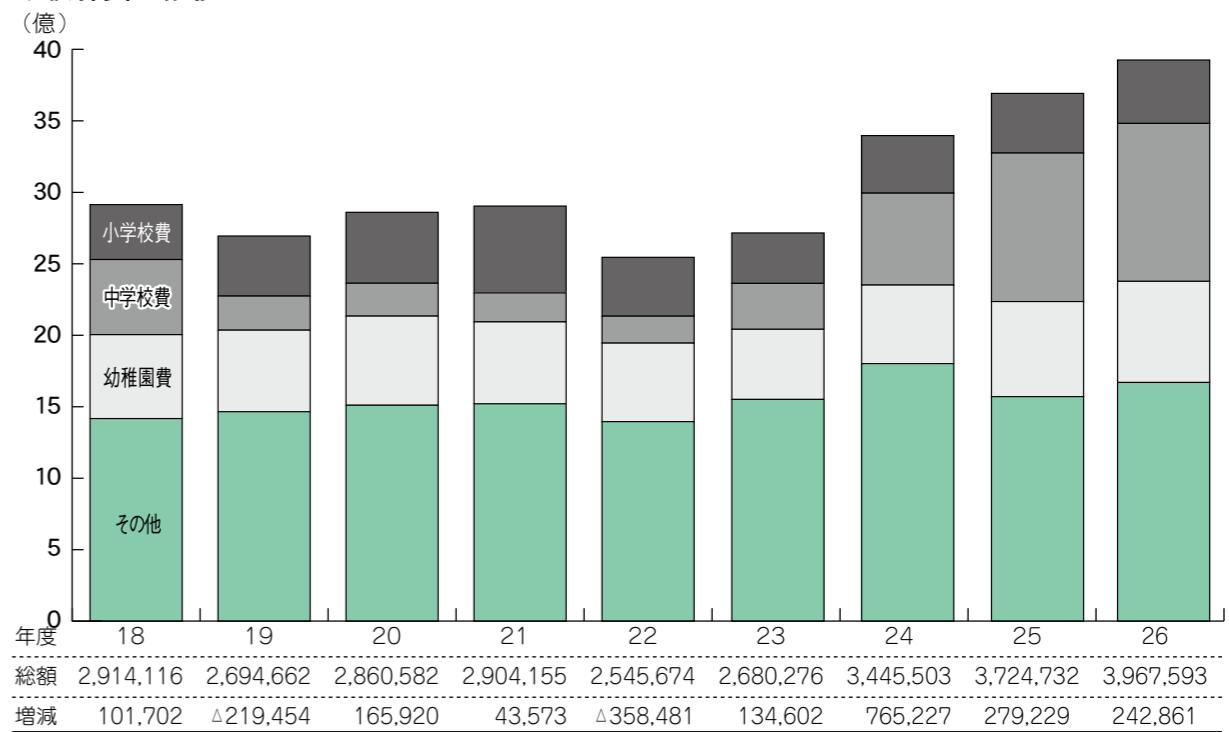
(単位：千円)

項目	予算額	性質別内訳						建設事業費		
		人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等		補助	単独	合計
教育総務費	506,636	199,636	241,942		34	65,024				
小学校費	1,065,536	44,583	208,327	38,500	54,581	7,317	455,076	257,152	712,228	
中学校費	678,397	38,717	120,995	9,000	51,813	6,952	171,872	279,048	450,920	
幼稚園費	587,720	375,091	190,097	17,000		4,232		1,300	1,300	
社会教育費	712,699	282,999	205,305	25,554		41,294	2,434	155,113	157,547	
保健体育費	416,605	107,444	244,104	29,474		16,472		19,111	19,111	
合計	3,967,593	1,048,470	1,210,770	119,528	106,428	141,291	629,382	711,724	1,341,106	

教育費の構成割合



◆教育費の推移



5 教育振興基本計画



総社市教育振興基本計画

総社市教育委員会が進める事業の基本指針となるのが、教育振興基本計画です。

計画期間は平成23年度から平成27年度までの5年間。おおむね10年先を見通し、目指す理念を「郷土を愛し 夢に向かって共に伸びる人づくり」としています。

この理念を踏まえ今後5年間に、生涯学習の推進や家庭・地域の教育力の向上、学校教育の充実、文化芸術活動の推進、文化財の保護・活用、スポーツ活動の推進、人権教育の推進、施設の整備・拡充といったテーマ別に方向性やそのための取り組みを示しました。

総社市の目指す子ども像としては、郷土を愛し、ともに生き、夢に向かって努力する、そして正しいことは勇気をもって行う子どもと考えています。そのため、子どもたちの生活のさまざまな場面で教育行政が一体となり、社会全体ではぐくむことを目指します。

これまでテーマ別の計画はありましたが、教育委員会を総括した計画はなく、今回が初めての策定となりました。

◆総社市教育振興基本計画の関連する教育委員会の計画

- ★ 総社市スポーツ振興基本計画
- ★ 総社市子ども読書活動推進計画